

令和 年 月 日

保護者の皆様

東広島市立〇〇〇学校

校長 〇〇 〇〇

学習用タブレットPC使用に係る同意書の記入について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校教育の推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校におきましては、児童生徒一人一台の学習用タブレットPCを活用した教育活動に取り組んでおります。また、家庭におきましても学習用タブレットPCを利用できるよう、端末の持ち帰りを実施しております。

つきましては、別紙「タブレット活用のルール」をご確認いただき、学習用タブレットPC利用に係る同意書にご記入、ご捺印いただきますようお願いいたします。

同意書

東広島市教育委員会が所有する学習用タブレットPC等（学習用タブレット、充電用ケーブル、アダプタ）の貸与を受け、学習用タブレットPC等（以下、「タブレット等」という。）やクラウドサービスを利用するに当たって、学校からの指示事項を厳守するとともに、下記の事項について理解し、在学期間を通して同意します。

記

- 1 タブレット等は、適切な管理の下に使用します。
- 2 タブレット等は、学校から使用を許可されたアプリケーションソフトだけを使い、学校教育活動に係る学習以外には、使用しません。
- 3 タブレット等を譲渡し、貸与し、又は担保に供しません。
- 4 タブレット等を紛失、毀損及びその他の理由により正常な状態で返還できない場合は、その経緯を、学校を通じて東広島市教育委員会に報告します。
- 5 タブレット等の利用及び返却は、学校及び東広島市教育委員会の指示に従います。
- 6 タブレット等の家庭への持ち帰り利用により生じた事故及びトラブル等については、家庭において責任をもって対応します。
- 7 氏名、校名、学年、クラス、写真などの個人情報、端末やクラウドサービスへ蓄積されること（クラウドサービス提供事業者は、蓄積した情報を第三者に提供することはありません。）を理解してタブレット等を使用します。
- 8 誹謗中傷や脅迫に関する書込み、不正アクセスなど、不適切な利用があった場合、学校及び東広島市教育委員会は、事前に対象者へ連絡し、操作履歴などを確認する必要があることを理解してタブレット等を使用します。

令和 年 月 日

東広島市教育委員会 殿
(東広島市立_____学校)

(貸与を受ける者)

児童生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

印

「タブレット活用のルール」

東広島市立●●●学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは、みなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、「タブレット活用のルール」を定めました。このルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用しましょう。

【目的】

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。

学習活動以外に使ってははいけません。

【持ち帰ることができるもの】

- ・学習用タブレット、充電用ケーブル、アダプタ

※持ち帰った学習用タブレットは、次に登校する日に学校に持ってきてきましょう。



【注意事項】

- 1 先生から伝えられたアプリだけを使いましょう。
- 2 家庭でWi-Fiに接続するときは、保護者の許可を得て使いましょう。
(インターネットの閲覧には制限がかけられていますが、万が一怪しいサイトに入ってしまったときは、すぐに保護者の方に知らせましょう。)
- 3 学習に関係のないサイトの閲覧・利用、SNSへの書き込み、写真・動画の配信をしてはいけません。
- 4 なくしたり、こわしたりしないように気を付けましょう。
 - (1) 汚れた手で触らない。
 - (2) 使うときは、周りに食べ物や飲み物などを置かない。
 - (3) 持ったまま、走ったり、地面に置いたりしない。
 - (4) カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしない。
 - (5) 登下校中は、タブレットをカバンから出さない。
 - (6) 日光の下やストーブの近くには置かない。
 - (7) 画面は、指で触れるか専用のペンを使う。鉛筆やペンで画面に触れない。
 - (8) 画面に磁石を近づけない。
 - (9) 充電時は、ケーブルの接続部分をつまんでタブレットにつなぐ。外す時も同じ。
 - (10) 家庭では、家の人の目の届くところに置く。
 - (11) 家庭で故障や破損があった場合は、保護者にその経緯や様子を連絡帳(生活ノート)に記入してもらい、学校が始まる日に届ける。

(12) 持ち帰りをしない日の下校前には、充電保管庫で保管する。

※学校では、いつでもすぐに使えるように充電保管庫から出しておきます。

5 健康のために、使い方に気を付けましょう。

- (1) 正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにする。
- (2) 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休める。
- (3) 使用する時間は、保護者の方とよく話し合い、長時間使用しないようにする。
- (4) 寝る前30分は、使わないようにする。

6 人の気持ちを考えた使い方をしましょう。

- (1) 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりしない。
- (2) カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮影しない。
必ず、撮影する相手の許可をもらう。

7 個人情報、人に教えてはいけません。

- (1) タブレットを他人に貸したり、使わせたりしない。
- (2) 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上に絶対にあげない。
- (3) アカウント情報（IDやパスワード）を他人に教えない。
（各家庭で、大事に保管する。）

8 データの保存や設定の変更

- (1) タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものしか、保存しない。
- (2) 先生の許可を得ずに、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定を変えない。
- (3) USBメモリ等の外部装置・周辺機器を接続しない。

9 使用の制限

「タブレット活用のルール」に反し、正常に動かなくなったりこわれたりした時、理由によっては、修理代を負担してもらったり、機材の貸出を停止したりする場合があります。

<参考>タブレットで利用している主なソフトウェア

ソフトウェア名	主な学習活動例
Google Workspace	クラスルーム、ドキュメント、スプレッドシート、スライド
Microsoft Office	文書作成 (Word)、表計算 (Excel)、スライド作成 (PowerPoint)
ミラージュ ドリルパーク	AI 技術を用いた課題配信やドリル
ピクチャーキッズ	お絵かき、カード作成、スライド作成
デジピークス	画像編集、二次元コードの読み取り
カメラ、TruCapture	写真撮影、台形補正、文字認識、二次元コードの読み取り